

3月教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和4年3月16日（水） 午後3時00分～午後3時50分
- 2 場 所 湖西市役所 市長公室
- 3 出席者 教 育 長 渡辺 宜宏
委 員 袴田 雄司 佐原 陽子 河合 禎隆 西川 倫予
事 務 局 教 育 次 長(岡本 聡) 教育総務課長(松本圭史)
学 校 教 育 課 長(鈴木聖慈) 幼 児 教 育 課 長(豊田香織)
ス ポ ー ツ ・ 生 涯 学 習 課 長(尾崎 修) 教育総務課長代理(木下靖義)
- 4 議 案 第 12 号 湖西市教育委員会事務局職員の人事異動の承認について
第 13 号 湖西市青少年健全育成表彰要綱の一部改正について
- 5 報 告 第 1 号 湖西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正について
第 2 号 湖西市立特定教育・保育施設給食費徴収規則の一部改正について

午後 3 時00分開会

(渡辺教育長) 出席は5名、定足数に達しているので、令和4年3月湖西市教育委員会定例会を開会する。審議に入る前に、事務局から報告の申出があったので、事務局の発言を認める。教育総務課長。

(教育総務課長) 3月議会で可決された補正予算について、報告させていただく。
教育委員会2月定例会において承認いただいた議案第2号「令和3年度湖西市一般会計補正予算(第12号)要求について」に係る補正予算が、3月3日開催の湖西市議会3月定例会において可決されたので、報告する。

(渡辺教育長) 議案第12号については、人事に関する議案であるので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開にしたいが、よろしいか。

(異議なし)

(渡辺教育長) 異議なしと認め、議案第12号については、非公開にすることと決定した。

(議案第12号 説明・質疑・採決(可決))

(渡辺教育長) ここで、暫時休憩とする。

午後 3 時25分休憩

午後 3 時30分再開

(渡辺教育長) 休憩を解いて会議を再開する。
議案第13号「湖西市青少年健全育成表彰要綱の一部改正について」、事務局の説明を求める。

(スポーツ・生涯学習課長) 議案第13号「湖西市青少年健全育成表彰要綱の一部改正について」、湖西市青少年健全育成表彰要綱(昭和62年湖西市教育委員会告示第3号)を別紙のとおり改正したいので承認を求める。令和4年3月16日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

この改正は2点あり、1点目は、別表中の特定非営利法人湖西市体育協会を特定非営利法人湖西市スポーツ協会に改めるものである。同協会が令和2年4月21日に名称を変更したが、改正漏れとなっていた。もう1点は、保育所(保育園)を保育所(保育園)・こども園に改めるものである。

以上。
(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(渡辺教育長) 質疑がないようであれば、議案第13号「湖西市青少年健全育成表彰要綱の一部改正について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第13号「湖西市青少年健全育成表彰要綱の一部改正について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、報告第1号「湖西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正について」、事務局の説明を求める。

(幼児教育課長) 報告第1号「湖西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正について」、湖西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例（平成27年湖西市条例第13号）の一部を別紙のとおり改正したので報告する。令和4年3月16日提出 湖西市教育委員会教育長 渡辺宜宏。

保育園や幼保連携型認定こども園の0歳児から2歳児までにかかる保育料について、近隣他市と比較して高水準であった中・低所得の階層における保育料を引き下げ、併せて、多子減免について、第2子となる園児の保育料を半額、第3子以降の園児の保育料を全面免除としていたこれまでの判定対象児童について、国基準の「未就学の児童のうち」から「高校生相当年齢以下(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童のうち)」に拡大するものである。

以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(佐原委員) 小学校就学前から18歳まで引き上げたが、近隣の市町の状況はどうか。

(教育次長) 静岡県西部の市町ではない。

(佐原委員) いつから開始するのか。

(教育次長) 令和4年9月1日からである。

(渡辺教育長) 続いて、報告第2号「湖西市立特定教育・保育施設給食費徴収規則の一部改正について」、事務局の説明を求める。

(幼児教育課長) 報告第2号「湖西市立特定教育・保育施設給食費徴収規則の一部改正について」、湖西市立特定教育・保育施設給食費徴収規則（令和元年湖西市規則第45号）の一部を別紙のとおり改正したので報告する。令和4年3月16日提出 湖西市教育委員会教育長 渡辺宜宏。

幼稚園・保育園・こども園の給食費は、食材料費相当の実費徴収とすることが国から示されている。来年度公立幼稚園給食について、委託業者を変更し、パン・牛乳の値上がり及びご飯食・パン食の回数見直しを行い、給食費を年長・年中で月額30円の増額、年少で月額280円の減額を行うこととしたものである。

以上。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(西川委員) 鷺津幼稚園等について、4歳から5歳までの主食費は下がるが、副食費が上がる理由は何か。

(幼児教育課長) 委託する給食業者によって、量やカロリーにも差があり値段が変わるため実情に合わせた。

(渡辺教育長) 本日の案件については、これをもって全て終了した。

これにて、令和4年3月湖西市教育委員会定例会を閉会する。

閉 会 午後3時50分終了